

団体名：ときわ町内会

回答日：令和4年12月9日

要望書（回答）

1 当町内から澄川小学校へ避難する場合、バイパスを横断するため歩道橋の設置を要望いたします。また、歩道橋は、児童の通学路として安全を確保できることから早急に取り組んでいただくことをお願いいたします。

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

ときわ町においては、災害発生時に指定避難所である澄川小学校へ避難するために、道道苫小牧環状線（781号線）を横断する必要があるのですが、胆振東部地震では停電による信号機の問題から横断が困難となる等、道路の横断に課題があるものと認識しております。

ご要望の歩道橋の設置は、道路が冠水した状況でも避難できる有効な手段と考えますが、北海道が管理する道路の問題であることから、北海道とも協議しながら有効な対応策を検討してまいりたいと考えております。

2 当町内では75歳以上の高齢者が20%を超え、避難困難者も多くなっていることからときわスケートセンター付近に指定避難施設又は工作物の設置を要望いたします。

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

本市では、噴火や直下型地震といった大規模災害のリスクを考慮し、小中学校など多くの避難者を収容できる施設を指定避難所としており、ときわ町は澄川小学校が最寄りの指定避難所となっております。

地域の高齢化により、少しでも近くに避難場所を求める考えは理解しておりますが、避難所運営に係る職員や備蓄品確保の問題から、基本的には学校を避難所とすることにご理解いただきたいと思います。

一方、本市の災害対応において、土砂災害や局地的な冠水など、避難対象者や避難時間が限定的な状況では、事前に町内会に相談のうえで町内会館を一時的な避難場所として活用させていただいており、町内会独自の判断で町内会館を開放するケースを含め、今後とも、状況に応じて地域とよく相談させていただきながら、災害時の安全確保に努めてまいりたいと考えております。